

強化拠点校強化事業実施要項

1 事業目的

全国大会・国スポ等での活躍や次世代アスリートの受け入れ先として期待される県内の強化拠点校に対し、部活働の日常的な練習(合同練習、強化合宿を含む)や外部指導者の招へい等により強化を行うとともに、中学校・高等学校の一貫した強化体制の構築を図り、少年競技における競技力の向上を図る。

2 実施主体

実施主体は、強化拠点校とする。

3 補助対象事業及び補助基準額

補助対象事業	補助基準額
① 外部講師による指導講習会	以下に基づき、県スポ協会長が認める額。
② 選手の強化活動(練習会や対外試合等)	ア 過去2年間の実績を3段階にランク分けし、ランクごとの基準額を配分する。[基礎配分] イ 当該年度の活躍を見越した期待値を4段階に区分し、基準人数を乗じた額を加算する。[期待値加算]
③ 日常の練習等における外部指導者の招へい	ウ 過去の実績等により山口県を牽引する優秀な指導者に対して加算する。[優秀指導者加算] エ 日常の練習等における外部指導者の招へいに対して加算する。[外部指導者加算] オ その他、特殊事情により特別に加算する。[特別加算]

※ 費用・項目ごとの補助対象経費・基準対象額(限度額)は、別表のとおり

4 費用

県スポ協は、強化拠点校が実施する事業に対して、予算の範囲内において補助する。

5 事業計画書及び実績報告書等の提出

強化拠点校は、県スポ協会長の定めるところにより、事業計画書及び実績報告書を提出するものとし、様式は別に定める。

なお、実績報告書に添付する領収書等は、別記2「支出を証明する書類について」による。

6 その他

強化拠点校は、この実施要領によりがたい場合は、事前に県スポ協に協議すること。

強化拠点校強化事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
報償費	報償費	1 謝金 ▶ 講師及び助手 ▶ 外部指導者(県教委による指導者研修を受講した者)	[講師]25,000 円/日以内の実費 [助手]5,000 円/日以内の実費 [外部指導者]4,000 円/日以内の実費 ※ 年 30 回以内 ※ 指導時間は 2 時間/日程度
旅費	補助対象：講師及び助手、強化活動に参加する指導者(外部含む)及び選手		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記 1 「都道府県別宿泊費基準額について」の基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれない夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は実支給額を以下のとおり調整 [1 食付]1,600 円/泊以内 [2 食付]800 円/泊以内
需用費	消耗品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ ボール等(30,000 円/式未満) ※ 個人への支給は対象外 2 救急用品購入費 ▶ テーピング、アイシング等 3 飲料品購入費 ▶ ミネラルウォーター、スポーツドリンク等(熱中症対策) ▶ プロテイン等(競技力向上) ▶ アミノ酸等(疲労回復促進)	実費 ※ 消耗品費の合計は、原則、事業総額の 1/3 以内
	印刷費	4 資料作成費 ▶ 用紙、コピー等	実費
	修理代	5 競技・練習用具修理代 ▶ 台帳登記済備品	
役務費	運搬費	1 競技・練習用具輸送費	実費
使用料及び賃借料	使用料	1 会場使用料	実費
	賃借料	2 競技・練習用具借上料	
備品購入費	備品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ 県スポ協会長が認める備品等(30,000 円/式以上)	実費
負担金	参加料	1 大会参加料	実費
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費(要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として 1 日 3,300 円で計算して差し支えない。